平成25年6月10日発行　毎月1回10日発行　第66巻第6号

日本消防

●財団法人日本消防協会役員会議の開催について

●消防団120年・自治体消防65周年記念大会への入場者募集について

6
2013

日本消防　CONTENTS

2013 6
Vol.66 No.6

表紙写真説明

「青森ねぶた祭り」

2012年の青森ねぶた祭りで、新人ながら「優秀制作者賞」を受賞した北村麻子さん作のねぶた「琢鹿（たくろく）の戦い」です。

制作者の北村麻子さんはねぶた史上初の女性ねぶた制作者（ねぶた師）です。伝統の力強さに加え、女性ならではの優美さがにじみ出ており評判となりました。

今年のねぶた祭りは８月２日から８月７日です。

また、青森駅前にあるねぶたの家ワ・ラッセでは実物のねぶたをいつでも見ることができます（入場料600円）。

（青森県）

日本消防協会代議員会

平成25年５月22日（水）　　於　日本消防会館

消防団員確保対策に関するシンポジウム

平成25年５月22日（水）　於　ニッショーホール

坂本　哲志　総務副大臣

古屋　圭司　内閣府防災担当大臣

巻頭言

「誇りと使命、そして信頼」

公益財団法人　島根県消防協会　会長　松浦　嘉昭

出雲大社（いづもおおやしろ）「平成の大遷宮（だいせんぐう）」

今年は、島根県出雲市にある出雲大社の60年ぶりの遷宮、いわゆる「平成の大遷宮」の遷座（せんざ）祭の年です。５月10日に行われたこの祭に私は妻ともども参席する機会をいただきました。

遷座祭はご遷宮にかかわる数多くの祭事の中でももっとも重要なもので、仮殿から改修なった国宝のご本殿にご神体をお遷しするものです。

午後７時、夜のとばりがおりた中で祭は始まりました。クライマックスのご遷座では、ご神体が絹垣（きぬがき）といわれる白い絹の覆いで包まれて仮殿を離れ、100人を超える神職に守られながら、人気のない暗く広い境内を時計回りに一周します。神職の「おーう、おーう、おーう」というかけ声「警蹕（けいひつ）三声（さんせい）」が闇に響きわたり、荘厳なることこの上ありません。やがてご神体がご本殿に遷され、扉が閉められて２時間半にわたる祭は終わりました。

当日朝から降っていた雨が遷座祭が始まった頃には上がり、終わる頃には再び降り出しました。いかにも祭の終わりを待っていたかのようなその雨に、「神秘」を垣間見たような心地がしたものです。

「出雲国風土記」によれば、出雲大社は「皇神らが集って宮を築いた」とされており、千数百年前のことと聞いています。以来今日まで、多くの試練、風雪に耐え、変遷を経ながらこの地に存在し続けました。

平成23年山陰豪雪

出雲大社のある「出雲」は山陰地方と呼ばれる地域にあります。山陰や出雲という名前から、雲が多くじめじめした地域のように思われがちですが、手前味噌ながら実は極めて住みやすい、いいところです。しかし、時には自然の猛威というものを思い知らされることもあります。

平成23年のことです。この年の正月、大晦日から降り続いた雪がやまず、島根県東部はこの地では未曾有ともいわれた大雪に襲われました。松江市の沿岸部では1メートル近い積雪が見られ、孤立する集落が出ました。急病人が出ても救急車が近寄れません。こんなときには消防団員が病人を担架に乗せて運びました。また、人工呼吸器のボンベの搬送や電源の確保も消防団が担いました。

私が消防団長を務める松江市では大晦日に豪雪災害対策本部が設置されましたが、私の自宅も大雪に埋もれ、身動きできません。非常事態です。過去の経験から、私は指揮権を９人の方面団長に委ねることにしました。

被害は広域にわたっており、様々な事案に瞬時､的確な判断をもって臨むためには、現場の指揮がもっとも優先されるべきだろうと考えたからです。その代わりすべての責任は自分が負う、と伝えました。そのせいあってか、各方面団は、救急隊の応援や除雪に、そして孤立集落の解除にとすばらしい活躍を見せ、多くの感謝と高い評価をいただくことができました。まさに、消防団の特性とされる地域密着性、即時対応能力、要員動員力等が遺憾なく発揮されたのです。

このとき団員を動かしたのは、地域を守る消防団員の誇り、使命感であったと思います。とにかく自分たちがやるしかないと思った、と語る団員の声はいかにも誇らしげでした。

信頼と連携

災害への対応ということでは、信頼と連携の大切さも実感します。

10年ほど前、私の自宅にほど近い市街地で昼火事がありました。連絡を受け現場に到着して見ると、店舗兼住宅から大きな火が噴き出していました。消防車はすでに到着しています。消防団員の姿も見えましたが、駆けつけたばかりのようで数は多くありません。

私は消防署の現場総指揮者に声をかけ、即席の作戦会議を始めました。彼とは顔見知りです。話は早く、消防署の方は消火に専念し、消防団は延焼防止に傾注する、また現場に詳しい消防団員が水の確保を支援する、ということがすぐに決まりました。

そして団員に集合をかけ、私が指揮を執りました。類焼の恐れがある家屋に水膜を張ることなどを指示し、まもなく火を消し止めることができました。

ほっとしながら、日頃のおつきあいの中で培われた信頼関係のありがたさに心の中で頭を下げました。私は彼を信頼できる人だと思っており、彼もまた私をきっと信頼していてくれたのでしょう。だからこそ話がすぐにまとまって、お互いに助け合うことができたのだと思ったのです。

出動した団員を必ず家族のもとに返す

数多くの経験を重ねながら、私も多くの団員を預かる立場になりました。その私のモットーは「出動した団員は必ず家族のもとに返すこと」です。

消防団員は誇りと使命感に燃え、献身的に働きます。しかし、指揮命令を行う者はそれに甘えてばかりはおれません。いかなる災害現場においても常に団員の安全を一番に考えなくてはならないと思っています。

団員の安全の確保については東日本大震災を経て強くいわれるようになりましたが、全く同感です。もちろん人知を超えた場合もあるでしょうが、指揮者の判断と指示は団員の生命さえも左右することがあることは間違いありません。このことを私は常に意識し、幹部の間でも徹底を図り、指揮命令系統の確立を図るようにしています。

しかし、形だけを作っても実際に人は動かせません。団員同士さらに関係機関等との幅広く深い信頼関係がなければ組織は有効に機能しないことも十分に学んできました。どのような場合にあってもしっかりした人間関係が基本だということで、これは神代の昔からいささかも変わりはないと確信しています。

「消防団120年・自治体消防65周年記念大会」

㈶日本消防協会　会長　秋本　敏文

これまでもいろいろな機会に申しあげ、全国の消防関係の皆さんには既にさまざまなご協力を頂いていますが、今年11月、消防団120年・自治体消防65周年の記念大会を開催します。

従来は、自治体消防45周年、55周年という形で記念大会をしていましたが、今回は、消防団120年ということを正面に押し出すことにしました。日本の消防体制は、全国にわたって消防団と常備消防が存在し、それぞれの特徴を発揮して連携協力するという世界唯一、世界最高の体制となっていますが、これは、百年余にわたる先人のご努力があったからこそと思います。我が国の消防体制が消防組という形で全国的に統一して整備されるようになったのは、明治27年の消防組規則の制定からでした。それから120年、今日に比べればはるかに劣悪な条件、装備のもとで先人の皆さんは火災などと闘ってこられました。腕用ポンプのことをご存知の方は多いでしょうが、通常、大の大人が６人がかりで左右に分かれ、頑丈な腕木を必死に上下させて放水しました。これがおよそ100年前のものです。物理的に大変な力を要しましたが、驚く程の威力です。私は、これが我が国消防の戦術を破壊消防から水による消火へと大転換させたのではないかと思います。それから蒸気ポンプ、ガソリンポンプへと発展していったのですが、このような歴史があったからこそ、今日の消防があるのだと思いますし、この歴史を受けつぎながら、これからの時代に消防はどうあるべきなのだろうか、どのような発展をめざすべきなのだろうか、そのなかで現代を担う我々は何をすべきなのだろうか、この記念大会では腕用ポンプの実演などを行いながらそんなことを考える機会にもしたいと思います。また、東日本大震災後、ひきつづく大規模地震の発生などが懸念され、日本全国、いつでも、どこでも、何でもある位の気持ちで対応しなければならない今日ですから、消防が一致団結、決意を新たに、国民の安全確保のため、精一杯がんばるという意思を固める機会にもしたいと思います。そうして、その実現のための活動環境の整備の必要性について、国民の皆様にご理解頂くよう働きかけ、国や地方公共団体にご支援をお願いすることにしたいと思います。

この程、記念大会の概要が固まりました。内容いろいろの充実した大会にしたいと思っています。この大会を幅広くお知らせし、単なる１日のお祭に終ることのない意義深いものにしたいと思います。ひきつづき、特に消防関係の皆さんにはご協力をよろしくお願いします。

財団法人日本消防協会役員会議の開催について

㈶日本消防協会

平成25年５月22日（水）、財団法人日本消防協会の理事会及び代議員会が日本消防会館において開催されました。

平成24年度事業報告、平成24年度決算認定、その他各議案の説明が行われ、原案のとおり承認､決定及び認定されました。　代議員会では､岡崎消防庁長官のご挨拶がありました。

代議員会　秋本会長挨拶

皆さんご多忙中の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。日頃から日本消防協会の事業運営にご協力いただきましてありがとうございます｡今年の11月25日に東京ドームで消防団120年記念大会を行いますが、特に今年は、各県協会・事務局の皆様にご協力いただきまして､おかげさまで参加人数や内容につきましても､順調に決まり進んでおります。今後も引き続き様々な事でご協力をお願いいたします。

今日の代議員会の中心の議題は、平成24年度の事業報告・決算でございますが、東日本大震災がありましてから２年あまり、様々なことがありました。被災地のご苦労は言い表すことができませんが、全国消防団の皆様のご協力をいただき、日本消防協会としても様々

な支援や事業を行うことができました。また、福祉共済事業につきましては、大変辛い決定をせざるを得ない状況になりました。しかし、臨時の掛け金増額等をしていただき、この２年間で平常化することができ、非常時の積立金は、東日本大震災前の状態にほぼ戻っています。

また、４月１日をもちまして、福祉共済などの共済事業につきまして、法律改正があり、継続事業ができない状態になりそうでありましたが、継続できるように総務省と協議した結果、４月１日に事業継続の認可をいただきました。本日消防庁長官がご出席いただいておりますが、そのようなことについても、消防庁には非常にご協力いただいており、厚く御礼申し上げます。

これからも様々な事がございますが、皆様のご支援ご協力いただきながら、日本消防協会としてできるかぎりの事をしていくつもりですのでよろしくお願いいたします。本日はご出席いただきありがとうございます。

代議員会　岡崎消防庁長官挨拶

消防庁長官の岡崎でございます。

日本消防協会の皆様方におかれましては、日頃から消防防災行政の推進にご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

消防団は、地域防災の中核として、地域住民の生命・財産を守る上で重要な役割を果たしており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、地域住民の期待はますます高まっています。このようなことから、消防庁においては、平成24年度補正予算において、地域防災力の強化のため、救助資機材や車両等の整備のために40億円を確保し

たところでございます。平成25年度予算においても、入団促進キャンペーンや消防団充実強化アドバイザーの派遣、消防団員の安全対策や惨事ストレス対策を図るための予算を確保するとともに、緊急防災・減災事業において、消防団の機能強化のための車両や情報伝達手段の整備などを新たなメニューとして盛り込んだところでございます。

また、新藤総務大臣から、消防団の入団促進にしっかり取り組むようご指示を受けています。坂本総務副大臣とも、議論し今後の対応を検討していますが、一度に増員することについては難しいのですが、皆様と情報交換して、増やす努力を今後もしていきたいと思います。本年は120年の節目ということもあり、消防庁としても、皆様と一緒に、消防団の新戦力の確保に全力で取り組んでいきたいと思います。皆様におかれましても、予算等を活用しながら、消防団の充実強化や安全対策にしっかりと取り組んでいただくとともに、今後とも地域住民の安心・安全の確保のため、ご尽力いただきますよう、お願い申し上げます。本日ご列席の皆様方のますますのご発展を祈念しまして、挨拶といたします。

○ 提出議案

第１号議案　平成24年度事業報告について
第２号議案　平成24年度決算認定について
　　　　　　監査報告
第３号議案　役員の推薦について（理事会のみ）
第４号議案　顧問の推薦について（理事会のみ）
第５号議案　名誉会員の推薦について（理事会のみ）
第６号議案　平成25年度JKA補助事業の補助金交付申請書の提出（理事会のみ）

○　新たに推薦された役員等は、以下の方々です。

（理事長）
原　　正　之　氏（平成25年７月１日就任予定）

（顧問）
福　地　茂　雄　氏（アサヒグループホールディングス株式会社相談役）再任
瀧　野　欣　彌　氏（財団法人地方財務協会理事長）新任

（名誉会員）
鳥取県　　西　村　育　雄　氏　（前鳥取県消防協会副会長）
徳島県　　高　橋　輝　典　氏　（前徳島県消防協会会長）
鹿児島県　豊　永　義　夫　氏　（前鹿児島県消防協会会長）

生活協同組合全日本消防人共済会の役員会議の開催について

財団法人日本消防協会の役員会議に引き続いて、全日本消防人共済会の理事会、総代会が開催されました。

全日本消防人共済会理事会、総代会

平成24年度事業報告及び決算認定、平成24年度剰余金処分案等の各議案の説明が行われ、原案のとおり、決定及び了承されました。

○提出議案（理事会及び総代会）

第１号議案　平成24年度事業報告及び決算認定について
第２号議案　平成24年度剰余金処分案について
第３号議案　「定款」の一部改正について
第４号議案　「役員選任及び総代の選挙に関する規約」の一部改正について
第５号議案　役員の改選について
第６号議案　監査規則等の一部改正について
報 告 事 項　総代の変更について

全日本消防人共済会理事会

停止条件付きではありますが先の総代会において承認された新たな理事により理事会が開催され、全日本消防人共済会の会長等の互選が行われ、引き続き秋本敏文理事が会長に選任されました。

消防団員確保対策に関するシンポジウムを開催

㈶日本消防協会

平成25年５月22日（水）ニッショーホールにおいて、消防庁の後援のもと消防団員確保対策に関するシンポジウムが開催され、全国から約570名の消防団関係者等の方々が参加されました。

シンポジウムでは日本消防協会会長　秋本　敏文の挨拶にはじまり、ご来賓の坂本　哲志　総務副大臣、古屋　圭司　内閣府防災担当大臣にご挨拶を頂戴しました。

また、第１部では、全国から５つの消防団の確保対策の事例発表がなされ、様々な取組みが紹介されました。第２部では、様々な方面から有識者８名をお招きし、秋本会長がコーディネーターとなり日ごろの取組みや消防団員確保対策に関する熱い論議が展開されました。

日本消防協会では今回のシンポジウムでの論議を取り入れながら意見を集約し、消防団員確保対策の強化に努めてまいります。

パネリスト

写真左から
：㈶日本消防協会　会長　秋本敏文
：㈱船清　代表取締役　伊東　堅
：長野市消防局長　岩倉宏明
：消防庁国民保護・防災部長　大庭誠司
：高知県高知市長　岡﨑誠也
：松阪市消防団　元団長　田所照朗
：新潟大学　教授　田村圭子
：神戸大学　名誉教授
　兵庫県立大学　特任教授　室﨑益輝
：NHK　解説主幹　山﨑　登

事例発表者

写真左から
：愛媛県松山市消防団　副団長
　大西浩司
：鹿児島県薩摩川内市消防団　団長
　藥師寺正司
：静岡県長泉町消防団　団長
　加藤　学
：新潟県長岡市消防団　長岡中央方面隊長
　廣井　晃
：秋田県鹿角市消防団　団長
　黒澤文男
：㈶日本消防協会　常務理事
　川手　晃

消防団120年 自治体消防65周年

消防 その愛と力

消防団120年・
自治体消防65周年記念大会

平成25年11月25日(月) 東京ドーム

主 催　日本消防協会　全国消防長会

豊かな街づくりに、
役立つ 宝くじ。

宝くじの収益金は、図書館や動物園、学校や
公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や
災害に強い街づくりまで、いろいろなかたちで、
みなさまの暮らしに役立てられています。

特別表彰「まとい」を受章して

「地域の安心・安全をめざして」

茨城県笠間市消防団　団長　深谷　一郎

はじめに

平成25年2月26日、日本消防会館「ニッショーホール」において、第65回日本消防協会定例表彰式が、厳粛かつ盛大に挙行され、消防団として最高の栄誉である特別表彰「まとい」を日本消防協会秋本敏文会長から笠間市消防団が拝受いたしました。

全国に2,300有余の消防団がある中から、笠間市消防団が受章できましたことは、永年にわたり地域の安心安全にご尽力いただいた諸先輩方の偉大な功績と、「自分たちのまちは自分たちで守る」という消防団精神と使命感を継承してきた後輩消防団員の努力と、市民の皆様や消防後援会の皆様からのご理解とご協力の賜であると深く感謝申し上げます。

また、消防団活動を陰から支えてこられたご家族の皆様方に対しましても、心から厚くお礼申し上げます。

笠間市長に「まとい」受章報告

笠間市の紹介

笠間市は、茨城県の中央部に位置し、首都圏から約100km、県都水戸市に隣接し、総面積は、240.27k㎡となります。

区域は、東西約19km、南北約20kmで構成され、北部は城里町、栃木県、西部は桜川市、東部は水戸市、茨城町、南部は石岡市、小美玉市に隣接しています。

交通網は、JR常磐線及びJR水戸線の鉄道、そして常磐自動車道及び北関東自動車道の高速道路が市の中央部で交差し友部ジャンクションが整備され、水戸市にも隣接していることから、近年住宅団地造成等により都市化が進んでおり、笠間地区を中心に観光レクリエーション面において県内では代表的地域となっており、県内外から多くの観光客が訪れています。

地勢は、市の北西部は八溝山系が穏やかに連なる丘陵地帯で、南西部には愛宕山が位置し、北西部から東南部にかけおおむね平坦な台地が広がり、本地域の中央を涸沼川が北西部から東部にかけ貫流しています。

気候は、夏は気温も湿度も高く、冬は乾燥した晴天の日が多い、太平洋型の気候となっています。

笠間市消防団の沿革

平成18年3月19日に1市2町による

市町合併により、旧市町ごとの団を引き継ぎ3団体制の連合消防団となり、平成20年4月1日消防団組織の見直しにより3支団になり、平成23年4月1日3支団を統一し笠間市消防団が発足しました。

現在は46分団、765名（うち女性消防団員13名）、消防ポンプ自動車37台、可搬ポンプ積載車10台が配備されています。

笠間市消防団の主な活動

消防団員の教育活動として5月に新入団員を対象とした教育訓練、6月に団幹部を対象とした教育訓練の実施、また6月と11月には全消防団員を対象とした規律訓練及び火災を想定した防御訓練等を実施、5月から10月にかけポンプ操法訓練実施、1月の消防出初式、火災予防啓発活動、警察官派出所と合同による地域警戒など、年間を通じて地域の安心･安全のため活動しています。

平成24年10月から女性消防団員による幼児防災教育として、市内幼稚園児･保育園児を対象に防火に関するパネルシアター、火災発生時の対応や衣服に火がついたときの対処について実技を交えながら行い、園児が楽しめる内容とし防災に対する意識の向上、保護者への啓発効果を期待し活動を続けています。

平成23年1月には野積みされた大量のリサイクル用木屑から出火、消火に3日を要する火災がありました。この火災は、現場近くの防火水槽や消火栓では水量不足で、防災ヘリコプターによる消火、また、河川や池などから複数の中継送水を行い、遠い水利からは約50本のホースを使用し、隣接する消防本部、消防団の協力も得て、笠間市消防団員延べ640名・車両45台が消火活動を行いました。

女性消防団員によるパネルシアター

おわりに

近年、私たちを取り巻く自然環境は、ゲリラ豪雨や爆弾低気圧による床下浸水や低地の浸水・土砂崩れ・竜巻・巨大台風等の自然災害により、市民生活が脅かされることも少なくありません。

あらゆる災害に対応できるよう日々訓練を重ね、市民の期待に応えられるよう団員一丸となって精進してまいります。

最後になりますが、栄誉ある受章にあたり格別のご高配を賜りました消防関係機関の皆様に深く感謝申し上げますとともに、皆様のますますのご発展、ご健勝をご祈念申し上げまして受章のお礼とさせていただきます。

一斉放水

「消防団一丸となって地域防災力の強化を」

階上町消防団　団長　内城　慶富

1　階上町の紹介

階上町は青森県の最東南端、東は5.5㎞にわたる海岸線をもって太平洋を望み、北と西は八戸市、南は岩手県洋野町に隣接した県境に位置し、町のシンボル標高740mの階上岳と海の豊かな自然に恵まれた町です。

そして、階上岳と階上海岸は、今年５月24日に八戸市の蕪島、種差海岸と共に陸中海岸国立公園に編入され、新たに三陸復興国立公園として指定されました。

総面積は93.91㎢、人口約１万4,500人となっており、八戸市のベットタウンとして人口が増加していましたが、近年の少子化の影響や都市部への転出増加により年々減少しております。

2　消防団の組織・現況

階上町消防団は、大正11年に消防組として発足し､現在で90年が経過しております。

平成25年４月１日現在、本部以下７分団で組織され、団員160名（定員170名）で、その内女性消防団員は２名となっております。

また、各分団から希望者を集め兼務任命で11名のラッパ隊を形成しております。

消防用車両等の設備については、防災パトロール車１台、消防トラック１台、ポンプ自動車７台、小型動力ポンプ７台の他、それぞれの分団に安全対策備品など配備して予防広報活動、防災活動や消火活動にあたっています。

3　消防団の活動

山と海の豊かな自然に囲まれた町のため、時には山林火災の範囲の拡大や地震の際の津波来襲など自然の脅威にさらされることもあります。

自主防災組織合同防災訓練

そのため、当町消防団は日々の防災・減災活動はもちろんのことながら、火災発生時は町内全部の分団が現場へ駆けつけ総動員で消火活動に取り組んでおります。

また、東日本大震災の際も、地震発生後いち早く海岸線へ向かい自主防災組織と協力しながら警戒態勢をとり、住民を高台へ誘導、避難困難者に対して避難援助するなど、自らの危険も顧みず果敢に地域住民の生命、身体を守り、幸いにも人的被害なく乗り越えてきました。

年間の活動としては、観閲式、出初式をはじめとし、春・秋の訓練から火災予防の夜警や町で行われる祭りの警戒、町総合防災訓練や町全ての町内会に設立されている自主防災組織との防災訓練へ参加しています。

また、２年に１度、町消防操法大会を開催しており、30年ぶりの全国消防操法大会出場を目指し、各分団ともまずは県大会を目標に日々操法訓練に励んでいます。

なお、昨年は青森県消防大会へ１つの分団からポンプ車操法の部と小型ポンプの部の２種目同時に出場するなど、県内においては史上初の快挙を成し遂げております。

結果は惜しくも全国大会へは手が届きませんでしたが、各分団とも今年行われる町操法大会突破を目指し、更に熱のこもった練習を行っています。

４　終わりに

近年、大規模な地震や津波、さらには異常気象による局所的な集中豪雨などの自然災害が多種多様化しており、消防団の使命はますます重要なものになっています。

今後も、火災、津波を含めたあらゆる災害から住民の生命、身体、財産を守り、安心安全な災害に強いまちづくりのために、地域防災力の強化に努めていきたいと思います。

また、東日本大震災を風化させないために、そして、近い将来起こりうる災害において犠牲者を出さないためにも、消防団一丸となって立ち向かえるよう努力していきます。

県消防操法大会にて

復興市

「融和と団結
互いの信頼と尊敬」

魚沼市消防団　団長　**五十嵐　秀美**

1　魚沼市の紹介

魚沼市は平成16年11月１日、中越大震災の直後に旧川口町を除く北魚沼郡の堀之内町・小出町・湯之谷村・広神村・守門村・入広瀬村の合併により現在の市が誕生しました。人口は約４万人、面積は946.93㎢と広大な面積を有し、福島県と群馬県との県境に接した新潟県の南東部に位置し山林に囲まれた自然豊かな地域です。

雪中訓練

当地は日本有数の豪雪地帯であり、雪解けの水を利用した奥只見発電所を初めとする多くの水力発電所があり佐梨川、破間川、魚野川などの河川に豊富な清流が流れ、やがては日本一長い信濃川と合流しています。

当市のキャッチフレーズ「人と四季がかがやく雪のくに」のとおり、雪解けの春は豊富な山菜が堪能でき、夏には魚野川の鮎、実りの秋には米処の魚沼米ときのこ汁、雪の冬はスキー場で楽しんだ後の温泉とおいしい熱燗はまた格別です。

出初式

是非、四季の変化を楽しみにおいでください。

2　魚沼市消防団の概要

魚沼市消防団は、平成16年の６ケ町村の合併と同時に管内５団で編成されていた消防団が合併しひとつとなりました。組織としては、団本部と４方面隊13分団41部61班で構成し、平成25年４月１日現在の団員数は990名（うち女性団員19名）です。また、29名で消防ラッパ隊を組織し、出初式や演習時等において吹鳴活動を実施しており、更に団員による「消防戦隊ウオヌマン」は市内の幼稚園や老人大会等において寸劇を披露し、火災予防や住宅用火災警報器の普及活動に大きく活躍しています。

装備は団司令車１台・ポンプ自動車４台・

小型動力ポンプ付積載車44台・小型可搬動力ポンプ64台・救助用ボート１艘を配備し消火・救助・予防活動等を実施しています。

３　魚沼市消防団の活動

⑴　主たる年間事業

１月早々に市中心街において出初式を挙行し観閲・放水消火訓練・分列行進・防火パレード等を雪の中実施し、その後市民体育館においての式典にて表彰・来賓の皆様方の祝辞を頂戴し年頭における無火災・無災害への祈願を行い新年を迎えます。

その後、文化財防火デーに伴う重要文化財の消火訓練・地区支会訓練会・水防訓練・春季消防演習・支会操法競技会・市長杯争奪操法競技会・春秋の防火予防パレード他各方面隊は独自の訓練会を実施しております。また、本年度は消防本部と協力した消防フェスタを行い火災予防・住警器の更なる普及等を訴えながら、市民の皆さんと共に楽しい一日にしたいと計画しております。

⑵　火災ゼロを目指し

ここ数年発生している約20件の年間火災件数を何とか減らそうと、毎月１日と15日の夜間に火災予防広報と資機材の点検そして各班における基本訓練等を実施し市民の皆様の理解協力をお願いしております。自然災害を防ぐ事はなかなか難しいが火災はある程度防げるとの信念の元、一丸で頑張っております。

消防戦隊ウオヌマン

春季消防演習

先述の「消防戦隊ウオヌマン」は女性団員が中心となり男性団員の協力体制により、市内の保育所・幼稚園・小学校を始め老人大会、イベント会場からの出演依頼も多くあり、わかりやすく火災予防・救命方法・応急手当・住警器設置普及等を演じ予防活動に大きく貢献しております。

４　おわりに

近年、日本全国、世界の各地において想定を超えた大災害が発生しております。

当地も中越大震災・新潟福島豪雨災害を始め３年続きの豪雪災害にみまわれ、我が消防団員の力強い活躍に心から感謝しております。災害続きのなか、管内においては幸い市民・団員とも大切な命を失うという事態が発生しなかったのは奇跡的であり、いただいた協力に更に大きな感謝の念を抱いております。

「自分達のまちは自分達で守る」の信念の元「融和と団結・互いの信頼と尊敬」の精神を大切にし全団員と共に更に精進してまいります。

東日本大震災を始め消防団活動において犠牲となられた方々に心からの哀悼の意を申し上げると共に一時も早い復興・復旧をお祈りし、安全に団員が活躍できる体制作りに共に頑張りましょう。

「市民の安全・安心の確保をめざして」

浦添市消防団　団長　**親富祖　正市**

1　浦添市の紹介

浦添市は1970年７月１日に市昇格に伴い浦添市が誕生しました。

浦添（うらそえ）の地名は、「うらおそい→津々浦々を襲う（諸国を支配する）」が語源と考えられ、その転化が「ウラシイ」となり「浦添」の２字があてられたといわれています。

那覇市の首里城建立前の220年の間、浦添は琉球の王都として繁栄していたのがその証拠であるといえるでしょう。

浦添市は沖縄本島の南側に位置し、東シナ海に面する西海岸沿いにあります。市域は東西8.4km、南北4.6kmで北を中心として南西と南東に広がった扇状の形をしており、総面積は19.09k㎡でそのうち14.4％をも米軍施設が占有しております。

沖縄本島を南北に結ぶ幹線道路である国道58号線が市の西側、国道330号線が市の東側を走っており、交通上の重要な拠点ともなっています。又、平成31年には沖縄都市モノレールが浦添市内にも通過する予定となっており、更なる重要性が増すことでしょう。

2　浦添市消防団の概要

浦添市消防団はもともと浦添村時代の昭和25年に浦添村役場職員で消防隊を組織されたのが始まりであります。昭和37年12月に消防組織法が改正され、消防隊を消防団員に改称。そして時代の変化発展に伴い昭和44年４月に常備団員７名と非常備団員（村役場職員）27名で24時間隔日勤務体制

女性消防団員の夜間消火訓練

消防団員を対象とした消防に関する教養講座

が実施されました。そして、1970年（昭和45年）の市昇格を機に以前いた役所職員を退団させ、自分たちの町は自分たちで守るというボランティア精神の豊富な浦添市民から募集し現在の浦添市消防団が始まりました。

平成25年４月現在、団長１名・副団長２名・分団長４名・４つの分団の組織図で、定数50名のうち男性28名・女性11名の団員で活動を行っております。

3　浦添市消防団の活動

浦添市消防団は毎月第１・第２月曜日を活動の日と定め、４月から翌年の３月までの年間事業計画に基づいて礼式訓練、放水訓練や基本ロープ結索訓練、火災時後方支援活動訓練や救急法講習等を受け消防団員としての知識や技術の向上に努めています。又、毎年行われているポンプ操法大会（２年に１回は県大会）では常に上位であったり、２年に１回行われる沖縄県消防団長会主催の駅伝大会、毎年行われる沖縄県中・北部地区消防団の体力練成等常に体力・筋力の練成に励んでいます。実際の現場活動としましても、台風時に消防職員と共に行う災害対応や不発弾警備、地域の祭りのパトロール等住民の安心安全を常に念頭におき日々活動しているところであります。

4　終わりに

全国的な問題となっている消防団員の減少が当消防団でも例外ではなく、定数より減の状態が続いているところではあります。しかし、11名の女性消防団員が在籍する当消防団は女性ならではの細やかさや愛情で地域の幼稚園などに紙芝居による火災予防に励み、小さな子から火災予防を浸透させるとともに消防団の活動を地域へ周知させています。又、今年度からは地域の独居老人宅への訪問活動・高齢者世帯への火災報知器とりつけ等を行い、更なる貢献活動を進めていこうと検討しているところであります。

これからも訓練や体力練成並びに地域への貢献活動を継続・強化し住民の身体・生命・財産を守る為消防団活動に邁進し、安全で安心な地域づくりを目指していきます。

「市民の安全・安心を守るために」

四国中央市消防団　団長　山川　彰夫

1　四国中央市の紹介

四国中央市は、平成16年４月１日に二市一町一村の対等合併により生まれた人口約９万２千人の市で、愛媛県の東端に位置し、四国の四県に隣接している地域です。四国縦貫、横断道の結接点として、四国各県の県庁所在地まで約１時間と、交通の要衝の地となっています。製紙、紙加工業においては日本屈指の生産量を誇り、紙製品の工業製造品出荷額が全国一位。プラスチック製品などその他製品を含めると工業製造品出荷額は約６千億円余りとなります。気候は温暖で穏やかですが、日本三大局地風の一つである「やまじ風」という南寄りの突風が、春先を中心に吹き荒れます。

2　四国中央市消防団の紹介

平成16年４月の市町村合併後、平成18年４月に四国中央市連合消防団が発足し、平成20年４月には四国中央市消防団に統合しました。統合後も方面隊方式を継続し、方面隊が独自の活動を行ってきましたが、東日本大震災のような大規模災害時の活動を円滑に行うため、平成23年11月１日より団本部を組織しました。現在、団本部と４方面隊、25分団、68部を編成し、実員数1,269名の団員が市民の安全・安心を守るため活動しています。資機材は、消防車両89台、

消防団員集合写真

小型動力ポンプ45台、救助船１艘を配備しています。

3　四国中央市消防団の活動

春季及び秋季全国火災予防運動期間中には、各方面隊において防火パレードや火災予防広報、水利点検、放水中継訓練等に取り組んでいます。新入団員訓練については消防団員としての基本的な知識、技能の習得を目的として、これまで各方面隊にて個別に実施してきましたが、現在の四国中央市消防団への統合から５年経過し、訓練内容等の統一化を図ることが必要と考え、今年度初めて四国中央市消防団全体で実施しました。51名の新入団員が３班に分かれて礼式訓練を行いました。消防署員の指導により、整列から解散の流れ、敬礼や休めなどの所作、回れ右や右向け右など、分隊で

の方向転換などの基本的動作を学びました。参加した団員は、分団長や部長に見守られながら意欲的に取り組み、活気あふれる訓練となりました。１時間半という限られた時間でしたが、訓練で学んだ内容を所属に戻って復習し、今後の活動に生かしてもらえたらと思います。訓練終了後には、辞令交付式を行いました。緊張した面持ちで辞令を受け取った新入団員からは、「地域を守るために活躍したい」という声が聞かれ、その新しい力に期待が高まります。また、分団長以上の昇格者８名が辞令の交付を受け、防火防災への意識を新たにしました。

その他に消防団として、消防出初め式や年末警戒、ポンプ操法大会など多くの活動を行っていますが、地域や自主防災組織等が行う防災訓練や講座等にも参加し、住民に指導を行っています。東日本大震災以降、南海トラフ巨大地震の発生も危惧され、訓練は年々増加しています。地震の発生で怖いものの一つに、火災による二次災害があります。大災害により消防車の到着が遅れることも考えられますが、初期消火の方法さえ覚えていれば延焼の拡大を防げるケースが多々あります。住民の防災意識の高まりや自主防災組織等の活動により、各家庭へ消火器等の普及は進んでいますが、正しい使用方法を知らなければ、命を守ってくれる消火器も何の意味もありません。消防団が地域の消火訓練に参加し、消防署員とともに住民に指導しています。

今後の活動として、住宅用火災警報機の普及促進に取り組んでいきたいと考えています。当市では高齢者が市の人口の26％を占めており、住宅火災による逃げ遅れや発見遅れを防ぐために、住宅用火災警報器の設置が非常に重要であると考えています。行政の啓発活動等により四国中央市の設置率は78％まで伸びていますが、100％に到達するためには地域をよく知る消防団の力が役に立てると考えています。

三島地区防災訓練

４　おわりに

東日本大震災は大きな被害をもたらしましたが、その中で消防団は地域防災体制の中核として、その重要性が改めて強く認識されることとなり、消防団に対する期待はますます高まっています。また、近年は各地で地震やゲリラ豪雨による洪水、土砂崩れなどの大災害が発生しており、消防団の活動も単なる消火活動だけではなく、災害現場における人命救助や捜索、避難誘導等多岐にわたる活動が求められています。

四国中央市消防団は今後さらに研鑽を重ね、任務の重大さを再認識し、災害から住民を守るために一層の努力をしていきたいと考えています。地域のコミュニティ組織がなくなりつつある現在、ますます消防団の存在意義は大きくなっており、若者を育てる組織としての役割も担っています。四国中央市消防団は、地域に根ざし地域と協調し、市民の安全・安心を守り育てる原動力であり続けてまいります。

シンフォニー（佐賀県）

「火災現場での私達の活動」

多久市女性消防団　部長
諏訪　智代美

私達の住む佐賀県は、九州の北部に位置し、人口80万人の緑豊かな県です。

山の幸や海の幸に恵まれ、美味しい米、野菜、果物等新鮮な農産物の宝庫です。

その佐賀県のほぼ中央にあたる位置に多久市があります。多久市の人口は２万１千人、四方を山に囲まれた盆地です。国の重要文化財「多久聖廟（孔子廟）」を有することから「孔子の里・文教のまち・多久」と言われており、論語の教えに親しむための「釈菜」や「論語カルタ大会」などを通じて心豊かな教育の実現に取り組んでいます。

平成９年に女性消防団が結成され16年が経ちました。男性団員に混じり、いろいろな行事に参加しながら自分たちの活動にも自信がついてきた今日この頃です。

私達女性団員は現在９名の女性団員がいます。平成23年10月には全国女性消防操法大会にも出場し、厳しい訓練を乗り越え優良賞に輝きました。

私達、多久市の女性消防団が県内の女性消防団と大きく違うところがあります。それは火災現場にも出動することです。女性が？火災現場に？と首をかしげる方がいらっしゃると思います。女性に火消しができるのか？足手まといではないか、危険なのでは？皆さん考えることは同じでしょう。しかし私達は、団長からの命令にて出動します。それは私達「女性」にしか出来ないことがあるからです。火災現場では男性団員は消火活動に必死に頑張っています。私達女性団員は避難誘導等も行い、また、けが人が出れば救急処置を行い、救急車が到着し救急隊に渡すまでは責任を持って活動します。

全国女性消防操法大会出場　知事表敬訪問

ある火災現場で、火災を出した高齢者の女性の方が、震えながら座り込んでい

らっしゃいました。自分がストーブに灯油を入れた後にタンクのふたが、きちんと閉まっておらず、それが原因で火災になってしまったのです。家は全焼でした。自分が火事を出してしまったという精神的に混乱した状態の中で、家族や近所の人への迷惑をかけてしまった自責の念から、

第20回全国女性消防操法大会（横浜）

ただただ泣いていらっしゃいました。私達は身体を震わせながらたたずむ女性の方の傍らに寄り添い、かるい火傷の手当をし、背中をさすってあげました。優しく背中をなでる、手を握る、被災者の心をケアする行為こそが私達、女性に出来る活動なのです。

火災現場では、男性団員は消火活動に、女性団員はメンタル面を支える、そういう役割分担ができているのです。

最初の頃は、団長からの出動命令に戸惑う事もありましたが、今では自分たちの使命として捕らえています。家族が来られるまで、私達が家族となりケアをするという流れができています。

私達、女性団員は皆が皆を思いやり、決して無理をすることなく市民の皆様に貢献できる消防団として、活動を継続していくことを決意新たに頑張ろうと思っています。

佐賀県総合防災訓練　AED講習

消防職団員等のための各種共済事業等について

（財）日本消防協会・（生協）全日本消防人共済会

○福祉事業

昭和44年７月に発足しました消防団員福祉共催事業は、当初民間保険会社へ委託方式でスタートしましたが、昭和55年7月から財団法人日本消防協会による自家共済へと移行し、名実ともに消防団員の共済制度として多くの実績を上げてきました。

発足当初の消防団員の加入者数は、9,400人余で、加入率は0.8%にすぎませんでしたが、42年を経過した平成25年３月末日の加入者数は858,001人で消防団員のほぼ全員と消防関係者が加入しており、この種の共済制度では他に例をみない極めて高い加入状況となっています。

また、給付内容については、自家共済となった昭和55年以降、加入者への手厚い補償を第一に給付金の増額に努めてまいるとともに、近年の社会情勢の進展に鑑み、給付額の引き上げを行うなど内容の一層の充実を図ってまいりました。

消防団員の方々が消防活動に際してのみならず、不慮の事故や病気による入院等、万一の場合に低額な掛金で充実した保証を実現できることから、この事業は相互扶助の観点から大きな役割を担っているといえます。

１　福祉共済の給付内容

加入者（消防職団員等以下「団員等」という。）が被災した場合に福祉共済事業から給付される内容は、大災害等が発生し、共済金の支払いが困難となるなどやむを得ない場合を除き次のとおりであります。

（１）弔慰金、重度障害見舞金、弔慰救済金

災害現場等において、公務により死亡又は重度の障害状態になった場合、弔慰金又は重度障害見舞金として2,300万円が支給されます。さらに、公務の状況により、弔慰救済金が付加支給されます。

（２）遺族援護金

団員等が事故または疾病により死亡した場合には、遺族援護金として100万円が支給されます。

（３）生活援護金

団員等が事故または疾病により両眼を失明するなどの重度の障害の状態となった場合には、生活援護金として100万円が支給されます。

（４）障害見舞金

団員等が事故または疾病を原因として障害の状態になった場合には、その障害の状態の程度に応じて６万円以上50万円以下の範囲において、障害見舞金が支給されます。

（５）入院見舞金

団員等が事故または疾病の如何を問わず、15日以上入院した場合に、入院期間

120日を限度として、日額1,500円の入院見舞金が支給されます。

（６）保育援護金

災害現場等において、公務により死亡し、又は重度障害の状態の場合であって、当該団員等に未就学の被扶養者がいる場合は、保育援護金として被扶養者一人につき25万円が支給されます。

2　加入資格者

（１）加入資格者

福祉共済への加入資格者は、年齢80歳６ヶ月未満の消防団員等で効力発生の前日において健康であるもの。ただし、継続加入（更新）の場合は健康状態を問わないものとされております。

（２）加入を希望する消防団又は消防本部ごとに加入者をとりまとめ、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、各都道府県協会へ提出することになっています。

3　共済掛金等

（１）共済掛金

加入者一人あたり年額3,000円です。

（２）共済期間

毎年４月１日から翌年の３月31日までの１年毎に更新することとしています。

なお、年度途中での新規加入も認められています。この場合は、その年度が終了する３月31日までの残りの期間を補償することとなり、残期間に応じて、掛金も逓減する仕組みになっています。

（３）掛金の払込

毎年契約更新月である４月１日の前月の15日、即ち、３月15日までに都道府県消防協会へ掛金を送付しなければならないことになっています。

なお、年度途中の加入者については、毎月15日までに所定の書類を添えて、都道府県消防協会へ送金すれば、翌月の１日から効力が発生することになります。

4　共済金の請求と支払い

共済金の支払事由が生じたときは、所定の消防団員福祉共済金支払請求書兼領収書を作成し、必要に応じ添付書類を添え、都道府県消防協会を経由して日本消防協会（福祉部）へ提出する。当協会では、提出された共済金支払請求書を審査決定し、都道府県消防協会及び市町村消防団事務担当課を経由して受取人に共済金が支払われることとなります。

なお、支払共済金が弔慰金・遺族援護金の場合、その受取人の順位は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となっております。また、受取人が複数となる場合は、委任状又は分割請求書等が必要となります。

5　福祉増進事業

加入者の福祉の増進とこの制度の健全な運営を図るため次の事業を行っています。

（１）加入者の健康増進及び公務による事故の防止に資する事業

（２）消防団の大規模災害活動に対する支援事業

（３）殉職会員の慰霊祭の事業

（４）その他この制度への加入促進と維持発展を図るため効果的と認められる事業

以上、消防団員福祉共済事業のあらまし

について述べましたが、昭和44年の制度化以来、一貫して低廉な掛金で高額な保障を目指して事業運営を行ってきた結果、消防団並びに関係各位のご理解を得て、平成８年７月１日に、消防団員のほぼ全員の加入を見るに至り、この制度も完全に定着したといえます。

冒頭にも述べたように、真に消防団のための共済事業として、少しでも消防団員のお役に立つべく、今後とも、一層の努力をしていかなければならないと思っています。

併せて、消防団員の処遇改善の一助として、この制度に対する市町村ご当局を始め、関係各位のより一層のご支援ご協力をお願いする次第です。

○消防個人年金

これまで、消防互助年金としておこなってきた事業は、平成25年７月１日より更なる利便性の向上を目的に、ご要望の多かった掛金の月払などの払込方法を追加充実し、合わせて実績払い方式の積立年金であることを明確にするために消防個人年金と名称を変更しスタートすることになりました。

消防個人年金は、消防団員等の皆様の老後の安定と福祉の向上を目的に創設された制度であり、平成25年３月現在で３万５千人の方が加入されております。

人生80年時代を迎え、将来の生活設計は誰しもの関心事であり、不安材料でもあります。

この消防個人年金を上手に利用し、老後のゆとりある生活を実現するために、是非ともご加入をご検討ください。

1　消防個人年金の特長

①65歳まで積立てが可能な、公的年金の補完ができる制度となります。

②平成25年度の予定利率は、1.25％とし、前年度の運用実績によって更に配当金がつきます。平成24年度の運用実績は、予定利率1.25％に配当金0.17％を加え、1.42％で積み立てられております。

③掛金の払込方法を追加充実しました。
これまでの消防互助年金における掛金の払込方法は半年払のみであり、更に最低３万円からの加入しかできませんでした。新しい消防個人年金では、その半年払に加え、月払や月払・半年払の併用を追加充実し、それぞれ最低１万円からの加入を可能にしました。
また、加入時・加入期間中にまとまった資金を払い込める一時払も追加しました。これにより様々なニーズにお答えできると考えております。

④掛金は、税制上の優遇を受けることができます。消防個人年金では、「税制適格コース」と「自由選択コース」の２つをご用意しており、「税制適格コース」は、個人年金保険料控除の対象になり、「自由選択コース」は、一般生命保険料控除の対象になります。

⑤消防団退団後・消防職退職後も継続できます。

2　加入資格要件

◎自由選択コース
加入日現在満15歳以上満60歳未満の日本消防協会員である消防団員・消防職員。

◎税制適格コース

加入日現在満15歳以上満55歳未満の日本消防協会員である消防団員・消防職員。

3　加入日と加入申込書の提出

年２回、１月と７月のそれぞれ１日に加入日を設定しています。

①１月１日加入の場合
申込書提出は、５月１日～10月31日まで

②７月１日加入の場合
申込書提出は、11月１日～４月30日までとなります。

上記までに消防団事務担当者等の認め印が押印されたものを、当協会までお送り下さい。

4　掛金の払込と加入口数

①月払：１口1000円で10口1万円から加入ができ、200口20万円まで設定可能です。

②半年払：１口1000円で10口１万円から加入ができ、1000口100万円まで設定可能です。

③月払半年払併用払：それぞれ①及び②に同じになります。

④一時払：①～③のいずれかに加入されていて、まとまった資金をご用意できる方のために、10口10万円から1000口1000万円までの一時払を可能にしました。

⑤掛金の払込みは、満65歳に達する日が属する月分までとなります。

⑥掛金の納付は口座からの自動振替になります。

⑦各加入内容の変更については、年２回１月と７月に行えます。

5　給付について

①年金支給開始年齢は、満65歳からになり、現行年２回の年金給付から消防個人年金では年４回へと給付回数を増やしました。

②積立金（年金原資）の受け取りには、10年間に限定して受給する10年確定年金、終身で受給を受ける10年保証期間付終身年金、満了時に積立金を一括で受け取る一時金があります。いずれも払込満了時にご選択いただきます。

③掛金払込期間中に加入者様がお亡くなりになった場合には、積立額に１回分の掛金を上乗せしてご遺族にお支払いいたします。

④脱退はいつでも可能としております。その時点での積立額を加入者様にお支いいたします。また、加入期間など一定の条件を満たせば、中途で脱退されても年金での受け取りが可能です。

6　お問い合わせ

この制度は、将来の生活設計の一助だけでなく、税制上の優遇、積立てとしも魅力あるものになっております。詳しくはパンフレットでご案内しておりますのでご希望の方は、当協会若しくは各消防団事務担当者にお問い合わせください。

日本消防協会　年金共済部
0120－658－494
（フリーダイアル）

○婦人消防隊員等福祉共済事業

1　制度のあらまし（設立の経緯及び目的）

この共済制度は、平成４年に創設されました。それまでは消防団員の方に対する共済制度はありましたが、婦人消防隊員等を対象とした保障制度は何もなく、それでは安心して防災活動ができないことなどから、この新しい共済制度ができました。

2　対象となる活動等

①防災活動中とはクラブ員、消防隊員としての活動（クラブ・隊の規約に明記されている活動のことをいいます。全国女性消防操法大会やその訓練も防災活動中です。）

②その防災活動中の事故により傷害を受けた場合に、共済金が支払われます。

③さらに、防災活動中ではなくても、普段の病気による死亡・入院の場合にも共済金が支払われます。

3　制度の５つの特典

①少ない掛金（年額800円）で保障範囲がワイドで中途加入も可能です。

加入できるのは４月１日、７月１日、10月１日及び１月１日の年４回で、掛金は、800円、600円、400円、200円と加入月によって変わります。

一か月当たりでは67円、１日当たり２円19銭と少ない金額で長い期間保障です。

②年齢に関係なく掛金は、同じです。

③中途加入の場合でも、保障は全て満額です。なお、保障期間は毎年４月１日から翌年３月31日までとなります（途中加入の場合は、加入日から次の３月31日まで）。

④手続きが簡単です。

加入方法は、個人又は隊若しくはクラブ等ごとに、所定の申込書に加入者の氏名を連記し、掛金を添えて市町村（消防本部）担当者に申し込むだけです。

⑤加入日現在にて年齢満76歳未満で、健康であれば、無審査で加入できます。

一般の生命保険等では医師の診断書を必要とするものがありますが、この共済では不要です。

なお、健康というのは、防災活動の遂行に支障がない状態をいいます。

4　共済金の給付の種類と支給額

①弔慰金又は重度障害見舞金

ア）災害発生時等の防災活動に従事中の事故により、死亡又は重度障害状態となった場合　500万円

イ）防災活動（アの防災活動を除く）に従事中の事故により、死亡又は重度障害状態となった場合　300万円

ウ）上記以外の事由で死亡又は重度障害状態の場合　30万円

②障害見舞金

障害の程度（２級～７級の６段階に分かれます。）により25万円～３万円が支給されます。

③入院見舞金

防災活動中の事故又は疾病が直接の原因による入院の場合は10日以上120日まで、それ以外の事由の場合は20日以上120日まで、１日当たり600円が支給されます。

5　共済金の請求方法

①市町村（消防本部）等の担当者へ連絡をし、共済金の請求書を貰うか、当協会の

ホームページからダウンロードして印刷し、医師になるべく詳しく症状及び処置内容等を記入してもらいます（症状及び経過（処置内容）がハッキリ明記されていないと適正に審査をすることができないために、障害見舞金等が支給されないなどの不都合が発生する恐れがあります。)。

②請求書を市町村（消防本部）等の担当者へ提出し、その後担当者等において必要な事務処理後、各都道府県消防協会へ送付し、その後当協会へ請求書が送付されます。

③審査終了後、共済金は各都道府県消防協会を通じて市町村（消防本部）等から本人へ送金されます。

○防火防災訓練災害補償等共済事業

1　防火防災訓練の必要性

火災、地震等による被害を最小限に食い止めるためには、国、都道府県及び市町村が一体となって防災対策を推進するとともに、地域住民の一人ひとりが、防災活動に対して積極的に参加し、協力して地域ぐるみで防災対策に当たることが大切です。

特に、大規模な災害が発生した場合には、消防機関等による災害活動と相まって、住民の自主的な防災活動、すなわち、住民自ら初期消火、救出、救護、避難等の活動を行わなければなりません。

このような防災活動が効果的に行われるためには、地域ごとに、日ごろから防災知識の普及活動や、災害を想定した防災訓練を積み重ねておくことが必要です。

2　制度の目的

市町村等が防火防災訓練で発生した事故に対して損害賠償及び災害補償を行う場合には、一時的に多額の財政負担が生ずることになります。

このような一時的な財政負担を全国的な共済制度によって合理的に危険分散することにより、市町村等の財政負担を軽減することを目的としてこの共済制度は創設されました。

3　てん補対象となる防火防災訓練

加入市町村等が、防火防災訓練で発生した不慮の事故による被害者に対し責任を持って補償する訓練がこの共済制度のてん補対象です。

てん補対象となる訓練は次のとおりです。

①市町村等及び消防機関が主催した防火防災訓練で、住民を対象としたもの。

②地域内の自主防災組織（婦人防火クラブ・幼少年消防クラブ等も含む。）主催の防火防災訓練で、事前に市町村等又は消防機関へ訓練計画書を提出して市町村等又は消防機関が認めたもの。

③地域内の町内会や女性協議会、青年団等が主催する防火防災訓練で、事前に市町村等又は消防機関へ訓練計画書を提出して市町村等又は消防機関が認めたもの。

※　国民保護法で定める訓練についても、上記に該当する場合はてん補の対象となります。

4　てん補の種類とてん補額

てん補には大きく「損害賠償」と「災害補償」があります。

①損害賠償に対するてん補

市町村等に法律上の賠償責任がある事故に対して、「損害賠償死亡一時金」又

は「損害賠償傷害一時金」をてん補します。

ア）損害賠償死亡一時金

補償等対象者が事故によって死亡した場合は、市町村等が負う法律上の損害賠償責任額（当核事故につき自動車損害賠償保障保険金が支払われるべき場合は、その支払われるべき保険金額を控除した残額）を１人当たり5,000万円を限度としててん補します。

イ）損害賠償傷害一時金

補償等対象者が事故によって傷害を受け、それにより約款別表第1に定める障害が生じた場合は、市町村等が負う法律上の損害賠償責任額（当該事故につき自動車損害賠償保障保険金が支払われるべき場合は、その支払われるべき保険金額を控除した残額）を１人当たり障害の程度により、5,000万円～500万円を限度としててん補します。

②災害補償

市町村等又は防災訓練主催者側に法律上の賠償責任は発生しないが、市町村等がその訓練において発生した事故による被害者に対し責任をもって補償をする場合にてん補します。

ア）災害補償死亡一時金

補償対象者が事故によって傷害を受け、それにより事故の日から180日以内に死亡し、市町村等が補償を行う場合には、１人当たり700万円を限度としててん補します。

イ）災害補償後遺障害一時金

補償等対象者が事故によって傷害を受け、それにより治癒後180日以内でかつ、事故後１年６か月以内において、約款別表第２に定める程度の後遺障害が生じ市町村等が補償を行うときは、その後遺障害の等級に応じ700万円～70万円を限度としててん補します。

ウ）入院療養補償

補償等対象者が事故によって傷害を受け、それにより医師の治療を受けるため病院等に入院し、市町村等が補償を行う場合は、3,500円に入院日数（その日数が90日を超えるときは90日）を乗じて得た金額をてん補します。

エ）通院療養補償

補償等対象者が事故によって傷害を受け、それにより医師の治療を受けるため、病院等に１週間以上通院し市町村等が補償を行う場合は、事故発生の日から起算して90日以内の通院について、2,500円に実通院日数を乗じて得た金額をてん補します。

なお、入院療養補償と通院療養補償の両方についててん補する必要のある場合は、入院療養補償の最高限度額を限度とします。

オ）休業補償

補償等対象者が事故によって傷害を受け、それにより就業できず、市町村等が補償を行うときは、3,000円に休業日数を乗じて得た金額を、90日を限度としててん補します。

5　掛金の算出

①損害賠償と災害補償の両方契約の場合

１円×最新の国勢調査人口=掛金（千円未満切り捨て）

②災害補償のみの場合

0.8円×最新の国勢調査人口=掛金（千円未満切り捨て）

③人口5,000人未満の場合は、上記にかかわらず5,000円(②の場合は4,000円)です。

④年度途中加入の場合

年間掛金×残月数÷12カ月=掛金（百円未満切り捨て）

6　事故が発生した場合

市町村等は、てん補対象の事故による傷害が発生した場合には、速やかに当協会まで報告してください。

事故発生から30日以上経過して報告された場合には、てん補金をお支払いできないことがあります。

問い合せ先

以上の共済制度についてのお問い合わせや事故が発生した場合には下記までご連絡下さい。

また契約約款、事務取扱要領、質疑応答集、届出各様式等については、(財)日本消防協会のホームページから閲覧及びダウンロードができます。

（財）日本消防協会

電話　03（3503）1481

FAX　03（3503）1480

ホームページアドレス

http//www.nissho.or.jp

（生協）全日本消防人共済会

○火災共済事業

生活協同組合全日本消防人共済会の火災共済事業は、昭和29年に消防団・職員の協同互助精神に基づいて、生活の文化的・経済的改善向上を図ることを目的に発足しました。

火災共済事業は少しの掛金で高い補償が得られる内容となっています。加入者数は現在368,858人（平成25年３月31日現在、加入率42.1%）を擁する団体となっています。

本共済は、地域防災の中核として一身の危険をも顧みず、献身的に消防防災活動を続けておられる消防団・職員をはじめ、消防関係者が後顧の憂い無く災害活動に従事していただくための一助として開始された共済事業でありますので、加入率が100%に近づけますよう、各支部・各消防団等の皆様方のご協力をお願いいたします。

1　共済の種類

B型火災共済

出資金は、一人２口200円をお願いしており、掛金は、５口500円から25口2,500円までの５口ごとの掛金で契約することができるもので、平成25年度も引き続いて、全員契約10口以上を推進目標とし加入促進を図ります。

共済金は、掛金に応じて75万円から375万円の共済金となります。

C型火災共済

出資金は、一人10口1,000円をお願いしており、掛金は１口から200口までの100円単位で共済限度額の範囲内で任意に契約できるものです。

共済金は、掛金に応じて１口15万円から200口3,000万円の共済金となります。

なお、動産の合計口数は50口750万円で、建物・動産の合計口数は200口3,000万円を超えることはできません。

2　共済期間

共済契約の効力を生じた日から１年間。

3　共済物件

建物　・組合員が所有し、居住する建物
　　　・組合員の親族が所有し、組合員が居住する建物

動産　・組合員が生活している建物の動産

4　共済金が支払われる損害

火災共済金

・火災、落雷、破裂又は爆発

風水雪害等共済金

・風災、水災、雪災

・車両の飛び込み、航空機墜落等

※風水雪害等は、建物又は動産の損害額が合計20万円を超えない場合は、お支払いすることが出来ません。

5　加入対象者

全国の消防団員、消防官公署、消防協会及び消防人共済会の役職員等。

6　退職組合員利用者

在職期間が10年以上の者で、退団又は退職の際、組合員として、火災共済の契約者であったものは、引き続き退団又は退職後5年間に限り、この組合の火災共済に契約することが出来ます。

7　割戻金

当該年度に余剰金が出た場合、法定準備金等を差し引いた残金を契約者全員に対して、1口当たりの金額を算定し、掛金に応じた金額を割り戻します

8　その他

加入促進キャンペーンを実施しています。平成25年4月から平成26年3月末までに加入促進に実績のあった都道府県支部等に対し報奨として、消防団名入りのテントを配布することとしております。

是非この機会に新規加入・契約口数増口のご検討をお願いします。

キャンペーン期間中B型火災共済に新規加入・契約口数増口をしますと、テントを消防団等に配布します。

（新規加入者100人以上または、新規掛金10万円以上が対象）

問い合せ先

当共済制度についてのお問い合わせは下記までご連絡下さい。

また、制度の内容等及び届出各様式等については、（財）日本消防協会のホームページの火災共済のコーナーから閲覧及びダウンロードができます。

生活協同組合　全日本消防人共済会
電話　03（3503）1439
FAX　03（3503）1480
ホームページアドレス
http//www.nissho.or.jp
Eメール
kyousaikai@ nissho.or.jp

消防団120年・自治体消防65周年記念大会の概要

㈶日本消防協会

1　大会の趣旨

平成25年は、自治体消防発足から65周年、消防組規則の制定により全国的に統一した消防組（消防団の前身）がスタートしてから120年目を迎えるので、これを記念する大会を開催する。

この大会を通じて、今日までの我が国消防の発展の道のりを振り返るとともに、消防関係者がより一層強い団結のもと、さらに精進を重ね、東日本大震災の教訓をいかして我が国の安全を守る消防団等の一層の充実・発展をめざす決意を新たにするものである。

2　開催日

平成25年11月25日（月）　午前10時から概ね２時間半
（入場は午前７時30分から順次）

3　開催場所

東京ドーム

4　参加者

全国の消防団員、消防職員、婦人防火クラブ員、一般公募の方など
合計　約37,000人

5　主　催

日本消防協会、全国消防長会

6　後　援

総務省消防庁

7　大会スローガン

「消防　その愛と力」

8　大会内容

○　総合司会　　徳光 和夫さん、平野 啓子さん

○　開会までの待機時間
DVD上映　「自ら守る！　消防団120年」「検証　阪神淡路大震災」など
音楽演奏　　消防団を讃える歌「笑顔のふるさと築くため」（栗田 けんじさん）
など

○　式典前　伝統消防演技
木遣り、まとい振り、はしご乗り

○　第一部　式典
黙祷、国歌斉唱、式辞、表彰、祝辞

○　第二部　消防実技
・ナレーション　　菅原 文太さん

・放水演技
　消防団
　　およそ100年前の腕用ポンプ　10台
　　およそ50年前の三輪ポンプ自動車　１台
　　現代の消防団多機能車　２台
　少年消防クラブ
　　D級可搬ポンプ　10台
・救助演技（大地震発生想定）
　常備消防・緊急消防援助隊
　　特別救助隊
　　はしご隊
　　救急隊
　消防団（男女）
　　消防団多機能車
　　可搬ポンプ積載車（救助資器材搭載）
　婦人防火クラブ
・消防団ラッパ演奏

○　第三部　消防の士気高揚
・歌　水前寺　清子さん　「消防団　三百六十五歩のマーチ」
　　布施　明さん
　　AKB48
　　ふるきゃら
・消防音楽隊演奏、カラーガード隊演技
・幼年消防クラブ鼓笛隊演奏
・消防応援団からの激励

消防団応援歌「消防団　三百六十五歩のマーチ」

作詞者　宮城県栗原市　後藤　聡
めぐみ

父ちゃんは　消防団員　地域を守るヒーローさ
地震　雷　火事　台風も　冷静沈着　出動だ
人生は　ワンツータッチ　いつでもどこでもささえ愛
あなたの流す　その汗に
感謝の言葉を　ありがとう
力合わせ　心合わせ
ワン・ツー　ワン・ツー
ささえ合い　進め
ソレ　ワン・ツー・ワン・ツー
ワン・ツー・ワン・ツー

母ちゃんも　消防団員　地域に咲かす笑顔花
愛嬌いっぱい　応急手当　防火指導も万全だ
人生は　ワンツータッチ　家族も近所もたすけ愛
もしもの時の　助け船
日ごろの愛の　積み重ね
力合わせ　心合わせ
ワン・ツー　ワン・ツー
たすけ合い　進め
ソレ　ワン・ツー・ワン・ツー
ワン・ツー・ワン・ツー

ヨシ僕も　消防団員　将来なってみせるんだ
みんなのために　見廻りながら
　小さなことから防ぐんだ
人生は　ワンツータッチ　親子のふれあいきづき愛
一度の人生　だからこそ
大きな絆を　築きましょう
力合わせ　心合わせ
ワン・ツー　ワン・ツー
きづき合い　進め
ソレ　ワン・ツー・ワン・ツー
ワン・ツー・ワン・ツー

消防団120年・自治体消防65周年
記念大会への入場者募集について（お知らせ）

1　募集定員

1,500名　※応募者多数の場合は、抽選とします。

2　応募方法

⑴　往復ハガキにより応募してください。

⑵　一枚のハガキで２名まで申込むことができます。

⑶　応募対象者を、18歳以上の方（高校生を除く）に限らせていただきます。

⑷　車いす使用の方の場合は、その旨を記入してください。また、車いすをご利用の方でお手伝いが必要な方は必ず同伴者とご一緒においで頂くこととし、同伴者の方の氏名等も記載してください。

⑸　往復ハガキの記載要領については、下記のとおりです。

ア　往信用ハガキ

（ア）　表面

〒105-0001　東京都港区虎ノ門２－９－16　日本消防会館６階
財団法人日本消防協会　消防団120年記念事業事務局

（イ）　裏面

応募者全員の郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、電話番号

イ　返信用ハガキ

（ア）　表面

応募者の郵送先
※記入漏れの場合は、応募が無効となりますのでご注意ください

（イ）　裏面

無記入の白紙

3　応募期間

平成25年７月31日（水）まで（締切日の消印有効）

4　結果通知

結果は、９月末を目途にお知らせします。入場が決定された方には、返信用ハガキ裏面に入場要領を記載し送付します。この返信用ハガキが、当日の入場券となりますので、大切に保管してください。

5　注意事項

⑴　応募の際に記載の個人情報は、消防団120年・自治体消防65周年記念大会以外で使用することはありません。また、記念大会終了後、日本消防協会が責任を持って廃棄します。

⑵　入場料は、無料です。

⑶　入場が決定されたご本人のみが入場できます。

⑷　会場へは、必ずJR又は地下鉄を利用してお越しください。

⑸　会場への集合時間は、返信用はがきに記載された時間を厳守してください。集合時間を過ぎてお越しになられた場合、入場することはできません。

⑹　当日は、入場の際、入場券と本人確認のため顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート、学生証等）の提示を求めます。本人確認ができない場合は入場をお断りいたしますのでご了承ください。

⑺　入場時に手荷物検査及び金属探知機による検査を実施します。また、必要に応じてボディチェックも行いますのでご了承ください。

　持ち物検査等で危険物品等を確認した場合は、入場をお断りいたしますのでご了承ください。また、持ち込める荷物の大きさは、横幅40cm以内です。

　※危険物品…カッターナイフ等凶器として利用される恐れのあるもの、配布を目的としたビラ等の大会の運営と秩序の保持を妨げ、または妨げる恐れがあると当協会が判断するもの。

⑻　上記の危険物品以外に、警備の都合上、ビン、缶、ペットボトル及び折りたたみ以外の傘の持込みができませんのでご了承ください。

⑼　場内では、係員の指示に従ってください。また、指定されたエリア以外は、立ち入らないでください。

⑽　大会中は、奇声を発するなどの迷惑行為を行わないでください。

⑾　会場内は禁煙となっております。おたばこを吸われる方は、指定喫煙所をご利用ください。

⑿　大会終了後は規制退場を実施しますので、係員の指示があるまで席を立たないでください。

⒀　この注意事項のほか、東京ドームが定めるルールを守ってください。

6　問い合わせ

〒105-0001　東京都港区虎ノ門２－９－16　日本消防会館6階

財団法人　日本消防協会　消防団120年記念事務局

TEL　03－3503－1569　FAX　03－3503－1480

E-MAIL　120nen@nissho.or.jp

HP　http://www.nissho.or.jp/

※お電話での問い合わせは、平日９時から17時までの間とさせていただきます。

福祉共済の健康増進事業
「消防団員健康セミナー」を実施

(財)日本消防協会福祉部

日本消防協会では、消防団員及びその家族の方々の健康増進事業の一つとして、生活習慣病の予防を目的として、生活習慣に大きく影響する心の問題や家庭での留意事項等、精神病理学の専門家等を講師に招き、「消防団員健康セミナー」を実施しています。

講師（50音順）

香山リカ先生

精神科医
立教大学現代心理学部
映像身体学科教授

桑江良枝先生

日本メンタルケア協会
メンタルケアスペシャリスト

高畑好秀先生

日本心理学会認定心理士

松田朋恵先生

元フジテレビアナウンサー
日本臨床心理カウンセリング協会認定臨床心理カウンセラー

平成25年度　消防団員健康セミナー

都道府県	実施団体	開　催　日		場　　所
愛媛県	松山市消防団	平成25年６月16日	（日）	松山市保健所消防合同庁舎６階
茨城県	公益財団法人 茨城県消防協会	平成25年７月３日	（水）	つくばグランドホテル
宮城県	公益財団法人 宮城県消防協会	平成25年７月11日	（木）	仙台ガーデンパレス
青森県	公益財団法人 青森県消防協会	平成25年９月６日	（金）	青森国際ホテル
栃木県	公益財団法人 栃木県消防協会	平成25年10月４日	（金）	アピア
埼玉県	埼玉県消防協会 第四ブロック連絡協議会	平成25年10月４日	（金）	鬼怒川観光ホテル
愛媛県	愛媛県消防協会 中予支部	平成25年10月19日	（土）	調整中
奈良県	公益財団法人 奈良県消防協会 「第14回奈良県消防大会」	平成25年11月９日	（土）	奈良県立橿原公苑第１体育館
千葉県	柏市消防団	平成25年11月10日	（日）	柏市消防局
秋田県	公益財団法人 秋田県消防協会	平成25年12月５日	（木）	パーティーギャラリーイヤタカ
三重県	三重県消防協会 中勢支会	平成25年12月８日	（日）	プラザ洞津
東京都	一般財団法人 東京都消防協会	平成26年２月２日	（日）	東京消防庁消防学校講堂
滋賀県	滋賀県消防協会 守山野洲支部	平成26年２月9日	（日）	総合リゾートホテル・ラフォーレ琵琶湖
高知県	公益財団法人 高知県消防協会	平成26年２月14日	（金）	ザ　クラウンパレス新阪急高知
広島県	三次市消防団	平成26年2月14日	（金）	十日市コミュニティセンター
熊本県	一般財団法人 熊本県消防協会	平成26年２月16日	（日）	熊本市内で調整中
山口県	公益財団法人 山口県消防協会	平成26年３月16日	（日）	岩国市民会館
群馬県	公益財団法人 群馬県消防協会	平成26年３月20日	（木）	伊勢崎市文化会館大ホール
北海道	旭川市消防団	１月下旬か２月上旬		
福島県	公益財団法人 福島県消防協会	３月上旬		ホテル華の湯

平成25年５月31日現在

「消防団員健康セミナー」を実施して

松山市消防団　団長　寺坂　末吉

平成25年６月16日（日）松山市保健所消防合同庁舎に於きまして、松山市消防団員を対象に、「消防団員健康セミナー」を実施しました。

消防団員は、凄惨な災害現場などで悲惨な体験や恐怖などの体験により強い精神的ショック、ストレスを受けることがあります。このようなショック、ストレスを受けた場合において、ストレスを抱え込み、身体、精神、情動又は行動に様々な障害の発生を未然に防ぐため、近年は「惨事ストレスケア」や「メンタルサポート」といった対策が定着し、理解を深めています。今回のセミナーでは「こころの病気にならないこと」だけでなく、「より健康な心の状態をつくること」を目標として、松田朋恵先生を講師にお迎えし実施しました。

セミナーは「心と身体の健康は繋がっている」という点に着目し、臨床心理カウンセラーの資格を持つ松田朋恵先生から、近年増えている「心の病」についての報告と分析結果を踏まえた上で「ストレスとの上手な付き合い方」や「心身ともに健康な生活を送るためにはどうすればいいか」をご講義いただきました。

松田先生による講演

防火ポスター募集

全日本消防人共済会

生活協同組合全日本消防人共済会は、平成25年度の火災予防運動に配布するポスター作成にあたり、全国の小・中学生から図案を募集いたします。
募集要領は下記のとおりでありますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

1　対　象
全国の小（４年生以上）・中学生

2　応募規定
（１）募集の趣旨
火災予防についての意見や考えをポスターに表現した図画で、防火標語をイメージした図案とします。

（２）対象者
全国の小学生（４年生以上）・中学生

（３）作品の形態
ア　各学校で使用する図画用紙とします。
イ　図案は火災予防に関するものとし、未発表のもの（すでにポスター等で使用されたものは除く）に限ります。
ウ　採用作品には、防火標語「消すまでは　心の警報　ONのまま」を印刷させていただきますので、図案のみのデザインとして下さい。
エ　作品の裏面には、都道府県名・市（区）町村名・学校名・学年・氏名（ふりがなを付して下さい）及び性別を記載して下さい。
オ　作品は在住する都道府県の消防協会へ提出して下さい。

（４）締　切
在住する各都道府県の消防協会へ問い合わせて下さい。

（５）表　彰
最優秀賞　１名（50,000円相当の記念品を贈呈）
優 秀 賞　２名（20,000円相当の記念品を贈呈）
佳　　作　若干名（5,000円相当の記念品を贈呈）
※　最優秀賞受賞者の在籍する学校へ100,000円相当の記念品を贈呈いたしますとともに受賞者・保護者・学校関係者を表彰式（日本消防会館）に招待いたします。

（６）発　表
平成25年10月中旬頃本人宛に通知するとともに、日本消防協会機関誌「日本消防」で発表し、併せて日本消防協会ホームページ（URL http://www.nissho.or.jp）に掲載いたします。

3　その他
（１）本共済会に推薦された作品は、審査後に返却いたします。
（２）防火ポスターの各協会への返送は、平成25年10月中旬頃を予定しています。

第13回全国中学生
作文コンクール作品募集

全日本消防人共済会

生活協同組合　全日本消防人共済会の主催による第13回全国中学生「防火防災に関する」作文コンクールを開催します。

実施要領は下記のとおりですので、たくさんのご応募をお待ちしております。

1　対　象

全国の中学生

2　作文の内容

「わたしのまちの消防団」（※作文のタイトルは自由とします）

3　応募規定

（1）募集の趣旨

災害からわたしたちの暮らしを守り、安全で住みよいまちづくりのため、地域に密着した活動を行っている消防団について中学生の視点で表現された、作文を募集いたします。

（2）規　定

ア　400字詰め原稿用紙　3枚以内（800字以上1200字以内）

イ　自作で未発表のものに限ります。

（3）応募方法及び提出期限

在住する各都道府県の消防協会へ問い合せて下さい。

（4）表　彰

最優秀賞　1名（50,000円相当の記念品を贈呈）

優　秀　賞　2名（20,000円相当の記念品を贈呈）

佳　　作　若干名（5,000円相当の記念品を贈呈）

※　最優秀賞受賞者の在籍する学校へ100,000円相当の記念品を贈呈いたしますとともに受賞者・保護者・学校関係者を表彰式（日本消防会館）に招待いたします。

（5）発　表

平成25年11月上旬頃本人宛に通知するとともに、日本消防協会機関誌「日本消防」で発表し、併せて日本消防協会ホームページ（URL http://www.nissho.or.jp）に掲載いたします。

4　その他

本共済会に提出された作文は、11月末日迄に申し出があった者に限り返却します。

全日本消防人共済会は、皆様の安心を守るため、素早い補償実施に心掛けますと共に、火災予防事業に率先して取り組みます。

電気器具の安全な取扱い

総務省　消防庁　予防課

電気器具は便利なものですが、使用者の取扱いの不注意や誤った使用方法から火災となる場合があります。

建物火災における主な出火原因

平成24年中の建物火災の件数は、２万5,525件となっており、そのうち電気機器等に起因する火災件数は2,844件で建物火災全体の11.1％を占めています。（各数値は「平成24年（１月～12月）における火災の概要（概数）について（平成25年消防情第119号）」による。）

電気器具を使用する際には、次のことに注意しましょう。

１．電気器具の点検の実施

扇風機や電気ストーブなどの季節を限定して使用する電気器具は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。また、使用中に普段と違った音や動きに気づいたときは、すぐに使用を止め、コンセントから差込プラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

２．電気器具の正しい使用

電気器具を本来の用途以外に使用した場合、器具に負荷がかかり、過熱し火災の原因になることがあります。使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用しましょう。

また、アイロンやヘアードライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくと火災の原因となります。使用しないときは、器具のスイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。

使用後はすぐにスイッチを切る習慣をつけましょう

３．電気配線等からの出火防止

家電製品やOA機器の普及により、数多くの電気器具を使用するようになりました。このため、使用する電気器具に対しコンセントが不足し、たこ足配線になりがちです。コンセントの電気の許容量を超えて電気器具を使用するとコンセントが過熱し、火災の原因となるので、たこ足配線は絶対にやめましょう。

たこ足配線はやめましょう！

また、差込プラグにはこり等が付着したまま長い間コンセントに差し込んだ状態にしておくことにより、差込プラグの両刃間に電気が流れ、ショートして火災になることがあります（トラッキング火災）。外出時や就寝時はもとより器具を使用しない時には、差込プラグを抜いたり、付着したほこりなどを取り除くようにしましょう。

さらに、傷ついたコードを使用したり、束ねた状態や重い荷物が載った状態であると、その部分に負荷がかかり、断線して出火する可能性がありますので、大変危険です。

傷ついたコードは早めに交換し、重い物を乗せたり、束ねた状態での使用はやめましょう。

コードを束ねて使うのはやめましょう。

【注意事項】

1．使用しないときには、コンセントから抜く。
2．たこ足配線は、絶対にやらない。
3．差込プラグに付着したほこりなどは取り除く。
4．傷んだコードは使用しない。
5．コードは束ねた状態で使用しない。

問合わせ先
消防庁予防課　古賀
TEL：03－5253－7523

津波による災害の防止

総務省　消防庁　防災課

四方を海に囲まれた我が国は、これまで多くの津波災害を経験し、そのたびに多くの尊い人命が失われてきました。平成23年３月に発生した東日本大震災では、三陸沖を震源とする海溝型地震とそれに伴う巨大な津波により、各地で甚大な被害が生じ、死者・行方不明者は合わせて約２万人にものぼっています。また、今後も、巨大地震等による津波被害の発生が懸念されています。

では、津波による被害を防ぐためには、どうすれば良いのでしょうか。

答えは「強い揺れや弱くても長い揺れがあった場合には、すばやく高台等へ避難する！」ことです。

津波による災害の防止

地震が発生した時は「すばやく高台等へ逃げる」ことです。

→「自分の命は自分で守る！」といった津波防災意識を高くもち
住民一人ひとりが主体的に行動することが大切です。

※地震発生後、短時間で津波が沿岸部に来襲する可能性があります。

「揺れたら逃げる」

「警報を聞いたら逃げる」

そこで、地方公共団体においては、津波避難対象地域、緊急避難場所、避難路をあらかじめ指定し、住民に周知・徹底するとともに、津波発災時の迅速かつ正確な情報の収集・伝達避難指示等の迅速な発令等の対応が求められます。消防庁では、東日本大震災を踏まえ、今後発生が懸念される巨大地震等に起因する津波災害に対する地方公共団体の取組を推進するため、昨年度「津波避難対策推進マニュアル検討会」を開催しました。本年３月に取りまとめた同検討会の報告書では、都道府県に対しては、市町村が策定すべき津波避難計画に係る指針の策定を求めているほか、市町村においては、市町村全体の津波避難計画の策定や津波避難訓練の実施、津波ハザードマップの作成周知などを求めています。

しかし、このような行政側の対策だけでは津波被害を防ぐことはできません。大切なのは、行政と地域、住民が連携して津波による被害の防止に努めることです。

そのためには、いざというとき津波から円滑に避難することができるよう、住民等の参画による地域ごとの津波避難計画を策定しておくことが重要です。消防庁では上記検討会において、地域ごとの津波避難計画を検討するためのワークショップや津波避難訓練を実施し、それらの内容も同報告書に取りまとめています。

地域ごとの津波避難計画の策定は、真に自らの命を守ることに直結するものであり、住民自らが策定する心構えが大切となります。また、この津波避難計画の策定にあたっては、住民のみならず、当該地域内で活動している公共的団体、あるいは事業を営む民間企業等の協力、支援、参画を得ながら地域ぐるみで実施することが重要です。策定した計画に基づき、実践的な訓練等を繰り返し、検証を通じて、不断に見直していくことで、より実効性の高い計画が得られるとともに、避難に対する意識の向上が図られていきます。

何よりも、実際に避難行動をとる住民一人ひとりが、「自分の命は自分で守る！」といった自覚を持ち、津波避難計画の策定・見直しや計画に基づく日頃の津波避難訓練を通じて防災意識の向上を図り、強い揺れや弱くても長い揺れがあった場合には、すぐに主体的に、適切に、高台等の安全な場所へ避難するという行動をとることが重要なのです。

問合わせ先
消防庁国民保護・防災部　防災課震災対策係　日野、辰巳
TEL：03－5253－7525

絵心溢れた作品が！ プロも真剣に審査！

玉川消防署　防火管理係　菅谷　直紀

当署管内で行われた「はたらく消防の写生会」の署内審査会を開催しました。今年度は16校の小学校から2,457名の子どもたちが参加し、当署ではお馴染みになった審査委員長である漫画家のやくみつるさんをはじめ、審査員を務める多摩美術大学の教授や当署幹部らが、73作品を最終審査へ選出しました。

子どもたちの絵は想像力に溢れ、消防車の絵を描くだけでなく、実際の火災現場を想像した絵を描くなど、審査員の方たちを唸らせていました。

昨年は30作品が最優秀賞を受賞しましたが、今年は昨年以上の数の作品が受賞できることを願っています。

頑張れ！少年消防クラブ

No.61　北多摩西部消防少年団（東京都）

チャレンジ訓練

北多摩西部消防署　予防課　栗田　智恵

北多摩西部消防少年団（団長　山口重行）は、５月12日北多摩西部消防署において「基本・チャレンジ訓練」と題して訓練を実施しました。訓練内容は、消防少年団活動のなかでもっとも基本となる規律訓練、当消防少年団独自の訓練である訓練棟２階からのロープによる降下訓練や、全長10メートルのロープ渡過訓練等を行いました。訓練中は団員同士の「がんばれ！」と励ます声が響きました。歯を食いしばりながらも成し遂げた団員からは「つらくなった時は、みんなの声援があったからがんばれた。」とチャレンジ精神を養うよい訓練となりました。

消防団120年特別企画
「大日本消防」表紙絵

㈶日本消防協会

発　行：昭和３年５月
第２巻第５號
題　名：「新　　　緑」
筆　者：結　城　素　明
（ゆうきそめい）
明治８年12月10日生まれ。
昭和19年　従三位・勲二等瑞宝章受章。
代表作に「囀（さえずり）」「炭窯」など。

発　行：昭和３年６月
第２巻第６號
題　名：「緑山緑漪」
筆　者：中　村　不　折
（なかむらふせつ）
慶応２年７月10日生まれ。
夏目漱石『吾輩は猫である』の挿絵画家
代表作に「建国剏業」「羅漢図」など。

うちの
名物団員

佐賀県

吉野ヶ里町消防団　副団長　　分団長

馬場　茂　　北原　和宏

吉野ヶ里ふるさと炎まつりにて
【写真中央】北原分団長
【写真右側】馬場副団長

日本最大級の環濠集落跡　吉野ヶ里遺跡の吉野ヶ里町消防団、馬場副団長と北原分団長は、町の最大イベント「吉野ヶ里炎まつり」において「県民にもっと喜んでいただけるものは…」との思いから、伝統芸能である「佐賀にわか」のグループ「吉野ヶ里炎まつり劇団」を結成され活躍されています。

愛媛県

愛南町消防団　西海方面隊　第１分団　船越支部　団員

太田　耕平

もうすぐ40才の新米団員である太田さんは、３年前にハワイから愛南町に移住しました。大阪出身で、消防団についてはほとんど知識がなかったのですが、地域における消防団の重要性を知り入団し、定期点検や出初式等の消防団活動だけでなく、地域のイベント等にも積極的に参加しています。

普段は、愛媛大学南予水産研究センターの准教授として魚や海洋環境に関する研究や大学生の教育に携わっています。愛南町はなんといっても豊かな自然とそれを生かした水産業や農業等の一次産業が特徴です。美味しい魚介類に囲まれながら充実した日々を過ごしています。

新潟県

魚沼市消防団　第４方面隊　第13分団第4部　部長

住安　直紀

消防団歴24年、二十歳の時より消防団員として魚沼市最北端の地域の安心・安全を守ってきた住安直紀さんです。

地元の建設業に従事する傍ら、豊富な大自然の中で春は、「ぜんまい」や「うど」などの山菜採り、秋は、「舞茸」や「なら茸」などのキノコ採りと思う存分、日々大自然を満喫しております。中でも、狩猟（熊取り）の時期となると、「またぎ」と化し、熊と格闘した事もあるという武勇伝の持ち主でもあります。

そんな直紀さんですが、いざ山岳事故や災害が発生すると豊富な経験や知識を生かして地元や団員のリーダーとして率先垂範し、的確な指示で地域の安心・安全を守る頼もしい消防団員であります。現在44歳、花嫁募集中、脂がのっています。

宮崎県

諸塚村消防団　本部　団員

田邉　薫

生まれも育ちも東京の彼は、平成18年に「緑のふるさと協力隊」として諸塚村に１年間派遣されました。その後、静岡県のNPO法人で環境教育等に携わった後、再度、諸塚村で環境教育やグリーンツーリズムを確立したいと平成21年諸塚村観光協会職員となり、諸塚村のPRや地域活動に頑張っています。消防団活動は３年目ですが、これからの活躍が楽しみな団員です。

島根県

美郷町消防団　粕渕分団　分団長

杉谷　繁則

杉谷分団長は、昭和60年に入団、消防団歴28年の団員です。杉谷分団長は何事にもパワフルで好奇心が旺盛です。趣味のパソコン教室の世話や地域活動、様々な資格取得など自分が興味を持ったことは次々と挑戦していくタイプの方です。

消防活動は分団長として、大きな声と強面で若い団員をしっかり牽引、また交通安全でも学校近くの横断歩道で「青色パトロール隊員」として児童たちが安全に通学できるよう見守っています。

青森県

階上町消防団　団員

白座　詳子

白座詳子さんは平成22年、町内で一番歴史のある第１分団へ当町初の女性団員として入団。火災現場への出動をはじめ、一人暮らし老人宅への火災報知機設置活動など、20名の男性分団員とともにz活動しています。また、管轄署である八戸東消防署階上分署にて初の女性１日分署長を拝命するなど、地元分団だけでなく地域の方々からも人気と信頼を得ています。

消防団の広場

宮崎県「心強い消防団」をめざして

えびの市消防団
団長

原田　芳和

えびの市は、昭和41年に３町合併によりえびの町として誕生し、昭和45年に市制を施行し現在に至っています。南九州のほぼ中央、宮崎県の最西端に位置しており、北部の矢岳高原、南部のえびの高原や韓国岳など、多くの山々や高原に囲まれています。中央部の盆地は約50万年前の大噴火で出来た加久藤カルデラにより形成されており、のどかな田園地帯の中を川内川が悠然と流れ､その恵みは「えびの産ヒノヒカリ」として集大成を見せています。

さて、えびの市消防団は、１団本部、３分団32部で組織され、条例定数350名（現在、団長以下350名）の消防団員で構成されています。防災資機材の配備状況は、消防団指揮車１台、広報車１台、水槽付消防ポンプ自動車１台、消防ポンプ自動車８台、小型動力ポンプ付積載車23台、防災バイク５台などを保有しています。

私達消防団は、本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神で、地域の安全と住民の生命・財産を守るため、消火活動、啓発活動等はもちろんのこと、自治会等で開催される防災訓練にも日頃から積極的に参加する等、地域防災の要としての役割を担っています。近年は少子高齢化社会や社会環境の変化などで、消防団を取り巻く状況は大きく変化し、人員確保も年々厳しくなっていますが、消防団の行事や活動等を通じて、市民の皆様に期待される団活動が行えるように心がけ、より一層「心強い消防団」作りに取り組んでいきたいと思います。

自治会で開催された防災訓練（避難訓練）

自治会で開催された防災訓練（避難訓練）
に出動した消防団防災バイク隊

平成25年消防出初式による一斉放水

平成25年度　全国統一防火標語

「消すまでは　心の警報　ONのまま」

7月の日本消防協会関係行事

７月17日（水）	CTIF総会（フランス）
７月25日（木）～26日（金）	消防育英会奨学生懇談会

編　集　後　記

５月は晴れた日が多かったため、日照時間が記録となり、それに伴って降水量の少なさも記録となった月であったそうです。５月末に関東甲信地方まで梅雨入りしたようでしたが、６月になっても梅雨前線が高気圧に押し上げられず、雨が降らない天気が続いて、農業をされている方にとっては困った状態でしょうし、夏の水不足も心配されます。しかし長期予報では、九州地方から関東甲信地方あたりまでは、梅雨明けまでの降水量が平年よりも多い予想が出されており、６月後半から梅雨本番となり、短期間に降水量が増えそうですので土砂崩れや洪水等に注意が必要です。

さて、５月23日に驚きと共に大変おめでたい出来事がありました。皆さまご存じかと思いますが、冒険家でプロスキーヤーであり、さらに「消防応援団」としてご支援いただいております三浦雄一郎さんが、なんと世界最高齢となる80歳という年齢で世界最高峰「エベレスト」の登頂に成功されました。しかも三浦さんは70歳の時と75歳の時にも登頂に成功されており、今回の頂上制覇が３度目だそうです。ただひたすら感服し、尊敬の念を抱くばかりです。三浦さんのバイタリティー溢れる行動力とあきらめない姿を、私も見習いたいと強く思いました。きっと世界中の多くの人々、そして多くの消防関係者が、この飽くなき挑戦から勇気と感動をいただいたことでしょう。ご成功おめでとうございました。（M・K）

お詫びと訂正

○日本消防2013年５月号掲載「うちの名物団員」（44ページ上段）の石川県穴水町消防団副団長のお名前の表記に誤りがございましたので、関係各位の方々に対しまして深くお詫び申し上げ、訂正させていただきます。

正…二社谷（にしゃや）　清市　　誤…二社谷（にしや）　清市

○日本消防2013年５月号掲載「第21回全国女性消防操法大会運営委員会を開催」（４ページ）の日時の曜日表記に誤りがございましたので、お詫びして訂正させていただきます。

正…平成25年10月17日（木）　　誤…平成25年10月17日（土）

購読募集

購読を希望される方は、㈶日本消防協会へお問い合わせください。

※　年間購読料（送料込）　2,388円

（問合せ先）

総務部企画担当　03−3503−1481

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十六巻第六号
平成二十五年六月五日印刷
平成二十五年六月十日発行
編集人　川手　晃
発行所　㈶日本消防協会
東京都港区虎ノ門二―九―十六
電話　〇三（3503）一四八一（代）
印刷所
東京都文京区湯島三―二十―十二
日本印刷株式会社
電話（3833）六九七一（代）

R100

毎月一回十日発行
平成二十五年六月十日発行

日本消防

第六十六巻第六号